

民事信託の報酬表

基本相談料	38万円	金銭のみの場合は32万円
追加報酬額	無料	信託財産 5,000万円未満
	10万円	信託財産 5,000万円～1億円
	20万円	信託財産 1億円～2億円
	以降要相談	
契約書作成費 (契約書1通につき)	信託契約書作成費用(不動産あり) 26万円～	
	信託契約書作成費用(金銭のみ) 20万円～	
	複数契約の場合は割引有り	
公正証書追加費用	公正証書にする場合の追加費用5万円～	
不動産登記 (1登記につき)	10万円(登記数のカウント方法についてはお問い合わせください)	
	複数登記の場合は割引有り	
実費部分	公証役場手数料	実費
	登録免許税	土地部分:固定資産税評価額×0.3%
		建物部分:固定資産税評価額×0.4%
	出張費	おおむね片道1時間以上の場合1万円+交通費

その他付加業務	遺言書作成	14万円～
	任意後見契約	10万円～
	事務委任契約	10万円～
	信託口座開設	3万円

その他相談業務	各種税務相談／介護相談／相続相談／紛争相談／ 保険相談(火災保険・高齢者対応型生命保険・非課税生命保険)／ 美術品・骨董品鑑定／自社株対策を含む事業承継相談 …等
---------	--

紹介手数料

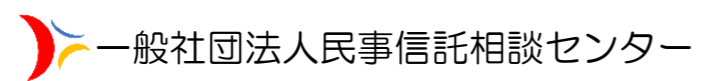
民事信託相談センターへ紹介いただいた方が信託契約成立となった場合		
紹介料	一般紹介料	基本相談料の20%
	民事信託アドバイザー	基本相談料の25%
	講師 (自主開催のセミナーでの集客)	基本相談料の30%
	民事信託相談センター 支部 (支部での集客)	基本相談料の35%～

外部の専門家(行政書士等)からの契約書作成サポートの依頼		
民事信託相談 センターへの 支払い	基本相談料	10万円～
	契約書サポート	12万円～
	信託登記	規定通り

※料金・報酬は予告なく変更する場合があります。
 ※上記表示はあくまでも目安です。
 ※詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

社外秘

民事信託 料金の目安とご紹介手数料



〒231-0063 神奈川県横浜市中区花咲町3-87 NSGビル401

TEL : 045-325-9351 / FAX : 045-325-9352

mail : k.h@minjishintaku.org

<https://minjishintaku.org/>



一般社団法人民事信託相談センター